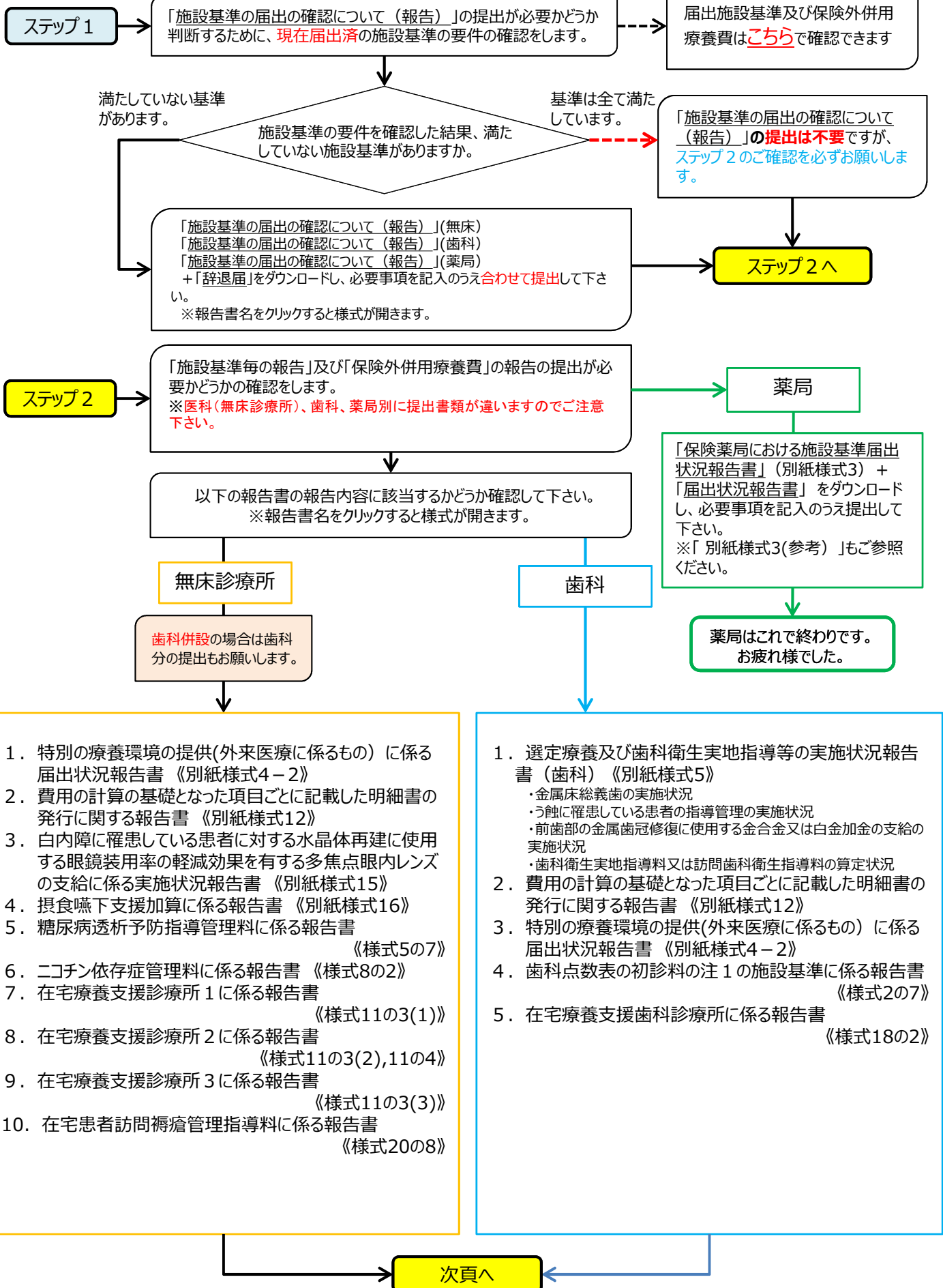


施設基準等定例報告に係る書類の提出手順について

無床診療所・歯科・薬局

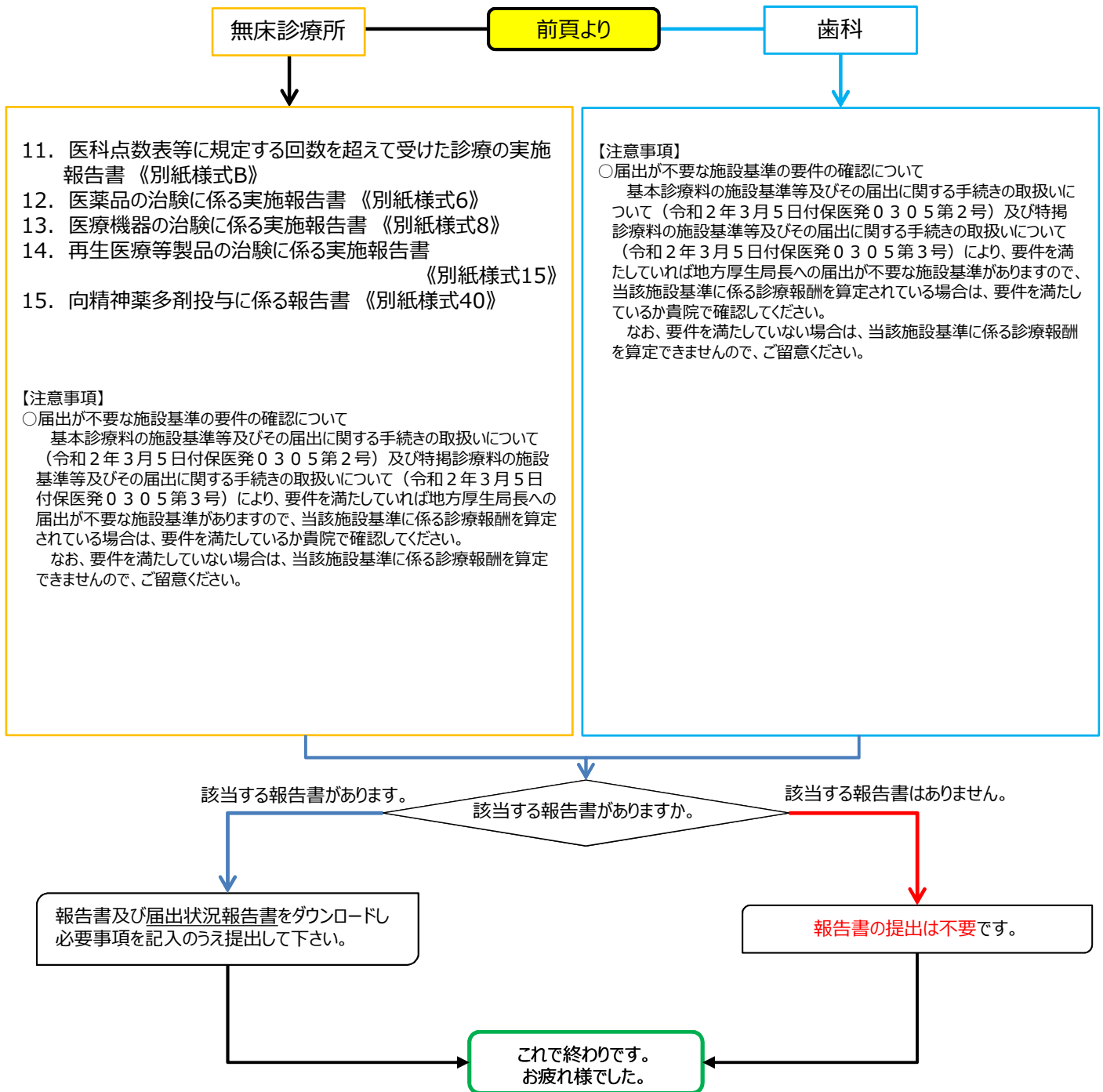
※表示されている報告書名をクリックすると様式が開きます。
 ※施設基準及び保険外併用療養費以外も一部ありますのでステップ2までご確認願います。



1. 特別の療養環境の提供(外来医療に係るもの)に係る届出状況報告書 《別紙様式4-2》
2. 費用の計算の基礎となった項目ごとに記載した明細書の発行に関する報告書 《別紙様式12》
3. 白内障に罹患している患者に対する水晶体再建に使用する眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズの支給に係る実施状況報告書 《別紙様式15》
4. 摂食嚥下支援加算に係る報告書 《別紙様式16》
5. 糖尿病透析予防指導管理料に係る報告書 《様式5の7》
6. ニコチン依存症管理料に係る報告書 《様式8の2》
7. 在宅療養支援診療所 1 に係る報告書 《様式11の3(1)》
8. 在宅療養支援診療所 2 に係る報告書 《様式11の3(2),11の4》
9. 在宅療養支援診療所 3 に係る報告書 《様式11の3(3)》
10. 在宅患者訪問褥瘡管理指導料に係る報告書 《様式20の8》

1. 選定療養及び歯科衛生実地指導等の実施状況報告書(歯科) 《別紙様式5》
 - ・金属床総義歯の実施状況
 - ・う蝕に罹患している患者の指導管理の実施状況
 - ・前歯部の金属歯冠修復に使用する合金又は白金合金の支給の実施状況
 - ・歯科衛生実地指導料又は訪問歯科衛生指導料の算定状況
2. 費用の計算の基礎となった項目ごとに記載した明細書の発行に関する報告書 《別紙様式12》
3. 特別の療養環境の提供(外来医療に係るもの)に係る届出状況報告書 《別紙様式4-2》
4. 歯科点数表の初診料の注 1 の施設基準に係る報告書 《様式2の7》
5. 在宅療養支援歯科診療所に係る報告書 《様式18の2》

次頁へ



☆届出が不要となっている施設基準の要件の確認について

届出が不要となっている下記の施設基準について、診療報酬を算定している場合は、要件を満たしているか、貴院で確認してください。

なお、要件を満たしていない場合は、診療報酬を算定できないので、ご注意ください。

【届出が不要となっている施設基準】

- ・夜間・早朝等加算・明細書発行体制等加算・臨床研修病院入院診療加算・妊産婦緊急搬送入院加算
- ・重症皮膚潰瘍管理加算・強度行動障害入院医療管理加算・がん拠点病院加算・高度難聴指導管理料
- ・小児抗菌薬適正使用支援加算・夜間休日救急搬送医学管理料・がん治療連携管理料・遠隔連携診療料
- ・認知症専門診断管理料・診療情報提供料（Ⅲ）・在宅時医学総合管理料の注8・施設入居時等医学総合管理料の注8・経皮的冠動脈形成術・経皮的冠動脈ステント留置術・医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に掲げる手術